

## 「東北道路啓開計画」について審議します ～東北道路啓開協議会の開催～

令和6年1月に発生した能登半島地震等を踏まえ、道路啓開の実効性を向上するため、今般改正（令和7年4月16日施行）した道路法（昭和27年法律第180号）第22条の3に基づく「道路啓開計画」の策定に向けて、下記の通り東北道路啓開協議会を開催します。

### 記

- 日 時：令和7年8月22日（金） 13：30～
- 場 所：東北地方整備局 12階災害対策室（WEB 併用）
- 議 題：
  - 東北道路啓開協議会 規約について
  - 道路法改正による道路啓開の新たな枠組みについて（概要）
  - 今後の進め方

### [取材について]

※カメラ撮りは冒頭から会長挨拶までとさせていただきます。

※取材を希望される場合は8月21日（木）15:00迄に以下アドレスに【代表者氏名、人数、所属】をご記入の上メールにてご連絡をお願いします。

連絡先メールアドレス：thr-82doukei2@ki.mlit.go.jp

※議事概要等は、後日東北地方整備局HPに掲載します。

### <発表記者会>

青森県政記者会、岩手県政記者クラブ、宮城県政記者会、秋田県政記者会、山形県政記者クラブ、福島県政記者クラブ、東北電力記者会、東北建設専門紙記者会

### <問合せ先>

国土交通省 東北地方整備局 TEL:022-225-2171(代表)

道路部 道路情報管理官 松本（内線4114）

道路防災調整官 田中（内線4126）